

手数料表および返戻金制度

1. 手数料表

サービスの種類、内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後 1 年間に支払われる賃金 (雇用契約書や労働条件通知書等に記載されている額) の最大 4 0 % とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は 1 年間分) に支払われる賃金 (雇用契約書や労働条件通知書等に記載されている額) の最大 4 0 % とする。 手数料負担は求人者となります。

上記手数料には消費税は含まれていません。別途加算となります。

2. 手数料の返戻金制度

当社の紹介により、就職したものが入社後短期間で、本人の都合による退職または、本人の責に基づき解雇により雇用契約が終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求職者に返還いたします。

- 入社後 3 か月未満で雇用契約が終了した場合 5 0 %
- 入社後 6 か月未満で雇用契約が終了した場合 2 5 %
- 入社後 6 か月以上で雇用契約が終了した場合 0 %

許可番号：27-ユ-304160
エンズリンク株式会社
大阪府門真市深田町 18-10